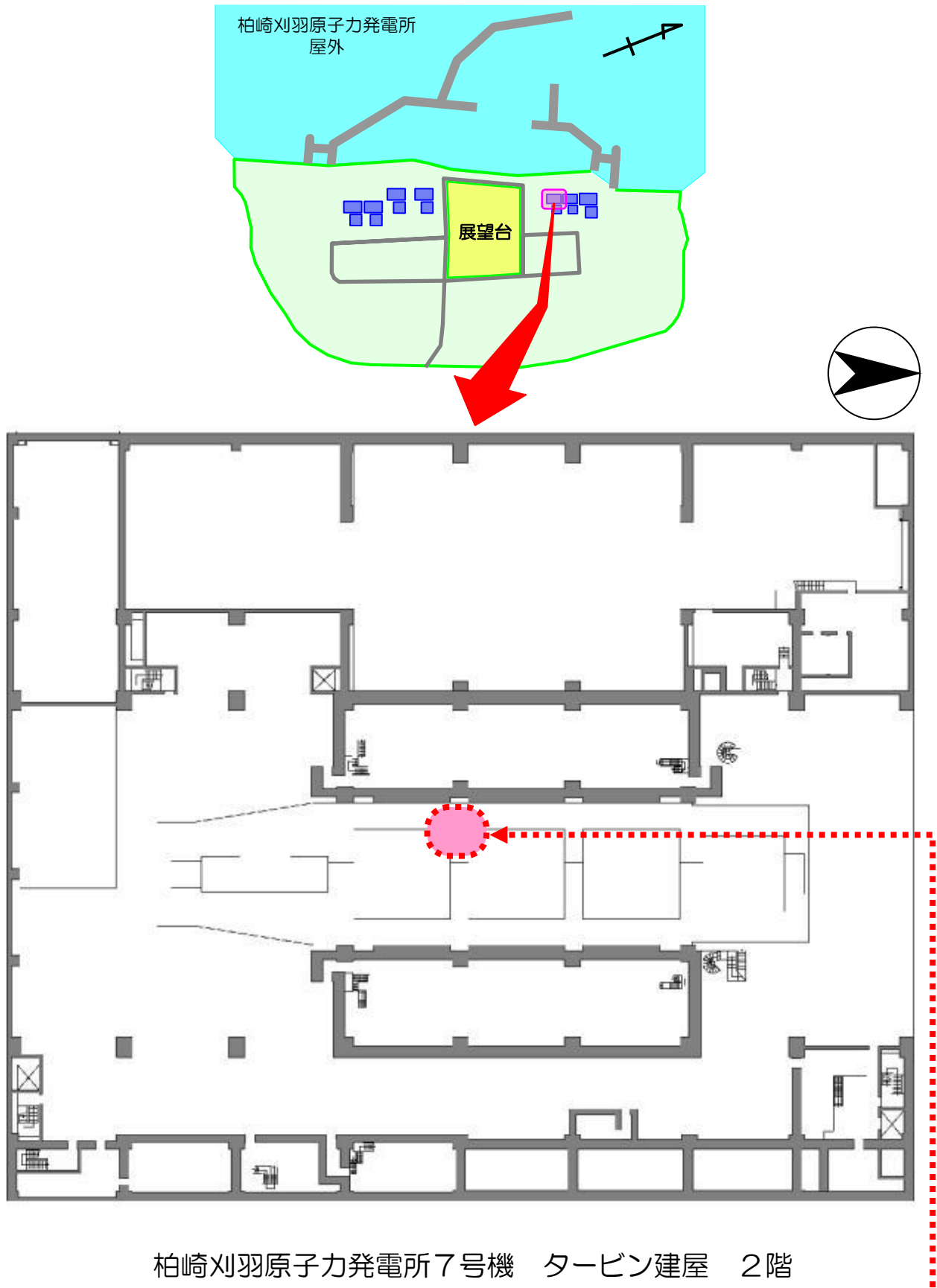


**区分：Ⅲ**

号機	7号機	
件名	タービン建屋（管理区域）における油漏れについて	
不適合の概要	<p>2024年5月24日午前10時44分頃、7号機タービン建屋2階主タービンエリアにおいて、主タービンの軸受に潤滑油を供給するポンプの運転状態の確認作業中に、当社社員が当該設備の計器を収納する箱内とその下部に、潤滑油が漏えいしていることを確認しました。</p> <p>その後、午後0時00分に消防署へ連絡し、現場を確認していただいた結果、合計約30リットルの危険物の漏えいと判断されました。</p> <p>なお、現在潤滑油の漏えいは停止しており、漏えいしている潤滑油は拭き取りを実施しております。</p> <p>また、漏れた油に放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>&lt;計器を収納する箱の内部&gt;</p>  <p>&lt;計器を収納する箱の下部&gt;</p>  <p>潤滑油漏えい箇所</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <b>その他</b></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	今後、潤滑油が漏えいした原因調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。	

# タービン建屋（管理区域）における油漏れについて



**発生場所**  
( 主タービンエリア )